

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 福沢	
日 時	令和6年4月24日（水曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 58 分
出席委員	◎大石 ○梅本 大西 土岐 富谷 大塚 平本 西口		
理事者 出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 [環境政策課] 鈴木課長、入江副課長、山城環境政策係長、園田環境保全係長 [資源循環推進課] 西田課長、名倉副課長、曾我部主幹 【市民生活部】谷口部長 [市民課] 高木課長、福田副課長 [火葬場整備推進課] 田中課長 [保険医療課] 阿比留課長 [税務課] 樋口課長、岩崎副課長、上澤副課長 【こども未来部】中川部長、中井次長 [子育て支援課] 加藤課長 [こども家庭課] 松本課長、中村母子事業担当課長 [保育課] 原田課長、新木本中部保育所所長、西川保育政策係長、谷保育幼稚園係長		
事務局	吉田事務局長、小野議事調査係長、福沢主査		
傍聴者	市民 1 名	報道関係者 0 名	議員 0 名

会 議 の 概 要

1 開 議 10:00～ 【事務局日程説明】

2 行政報告

[理事者入室] こども未来部

（１）保育料書類への口座情報誤記載に係る経過及び再発防止策等について

<こども未来部長>

（あいさつ）

<保育課長>

（資料に基づき説明）

～10:11

[質疑]

<富谷委員>

今回、データの並び替えにおいて、指定する範囲を誤り、4名分のデータに間違いがあった。ある保育施設の対象者だけと言ったが、同じ人が入力と事務処理を行ったのか。1施設だけ指定の選択範囲を間違ったのか。

<保育課長>

担当職員は一人で行っており、誤りがあったのは、この1施設だけで、並び替えの範囲設定だけ間違っていた。

<富谷委員>

同じ単純な事務操作だと思うが同じ職員が処理をしたにも関わらず、設定を誤ってしまったという認識でよろしいか。

<保育課長>

そのとおりである。

<富谷委員>

再発防止策について、二重三重の内容を確認することはとても大事なことである。市民に届くまでに全責任を自分がもつというような担当者を1人決めてチェックをするほうが責任所在がはっきりする。そのような方向で行うことも検討していただきたい。

<保育課長>

1人の職員がしっかりチェックをするのはその通りである。確認体制においてはそういう目線で行っていく。

<西口委員>

何人かの目で再度確認できるような機能体制をつけておかないとまた起こり得る可能性が出てくる。今後の確認方法はどのように考えているのか。

<こども未来部長>

上司、係長や課長が二重三重に内容の確認をしなければいけないと思っている。配布書類を作成する際のチェック体制を明記したマニュアルを作成した。誰もが共通の認識を持ってチェックをかけられる仕組みを作りながら同じことを繰り返さないように対応していきたい。

<西口委員>

きちんとした対応、マニュアルに基づき正確な事務処理を徹底していただきたい。

<大西委員>

並び替えの選択範囲間違いで当該対象者とは別人の口座情報が印刷された書類を配布したということだが、口座名義欄と児童氏名欄は、どう見ても違う口座名が入っている。すごくややこしい数字が間違っていたのなら見落とすかもしれないが、児童氏名と口座名義が全然違うと気づくのではないかと思う。これまでどのようなチェックをしていたのか具体的な説明と以後防ぐために考えている対策を教えてください。

<保育課長>

決裁の中に打ち出した書類が添付されているが口座情報まで載っておらず、データの中で氏名、口座情報が表示される。決裁をまわす中で係長、課長が紙ベースでの確認が出来ていなかった。再発防止対策として口座情報までを打ち出した資料を決裁書類につけて係長、課長が責任を持って確認するようにしていきたい。

<大西委員>

他の業務もたくさんあって大変だが効率を求めて早くこの期間にしなければ

ばという急いだ中での作業はやはりミスを生むことになる。しっかり慎重にチェックができるようなマニュアルを作成していただきたい。

<土岐委員>

今回迷惑をかけた対象者の方には納得をしていただけたのか。

<保育課長>

対象者の方にこのような事態が起きた経緯説明をした。なぜこのようなミスが起きたのかという意見をいただいた。ミスが起きないようにこれから引き締めて行うという説明をした。

<平本委員>

こども未来部だけには限らないが、今回の内容を新聞報道で知った。今回の対象者は4名と限定的ではあるが、この対象者が増えた場合、委員にも市民の方からどういうことかという問い合わせがくる可能性がある。第一報の詳細な行政報告は少なくとも正副委員長には情報提供していただきたいが部長の考えは。

<中川部長>

指摘のとおり第一報は報告、連絡をさせてもらった上で対応していくことを肝に銘じて今後対応していきたい。

<平本委員>

良い話も情報提供いただきたいが、ミスや悪い話ほど委員会には情報提供いただきたい。まずは委員長には必ず第一報をお願いしたい。

<梅本副委員長>

業務の引継時にどのような手順でこの作業を行っていたのかが一番大事だと思うが、業務引継時の作業手順書に今回のエクセルデータを基にする作業に関するマニュアルは存在したのか。

<保育課長>

引継書はあるが、この業務の時にこういうことに気を付けるようにということまで書いている書類はない。今回担当した職員は1園だけではあるが見落としていた。

<梅本副委員長>

今回新しく引継書やマニュアルを作った際に、こういう事象があったという内容も作成し添付しているのか。

<保育課長>

今回の事象を踏まえた内容でマニュアルを作成している。

<梅本副委員長>

今回の事例に関して、参考資料として、デジタル庁が提供している「給付支援サービス」について情報共有する。これは給付の申請から振込までをオンライン上で迅速に進められるようにしたサービスであり、デジタル庁が各自自治体で利用できるシステムとして提供されていると新聞に掲載されていた。現在どのような状況でシステムが運用されているか分からないが、デジタル庁からこのようなシステムが提供されているという情報は把握しているのか。また、今後どのような検討を行っているのか。

<中川部長>

個人情報保護条例に基づいた取扱いの方法が定まっている。それに基づき、まずは今回のことも含めてきちんと取組を整理する中で、再発しないように考えている。あわせて副委員長が言われたことについても改めて確認し今後の対策を取っていききたい。

<梅本委員>

今のように職員が苦勞して資料を作成しなければならない、それをまた引き継いでいかなければならないという業務より、標準化されて非常に分かりやすいものになっていくのであれば是非とも導入を検討してほしいという思いがあり紹介させていただいた。

<大石委員長>

新システム提供の情報はこども未来部だけではなく市民生活部にも影響する。このような情報があり活用するということも含めて今後検討していただきたい。

(質疑終了)

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 環境プロモーションセンターの愛称募集について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

～10:40

[質疑]

<富谷委員>

どのくらいの年齢層が応募されているのか。

<環境政策課長>

年齢層については回答の中には入っていないので把握していない。

<富谷委員>

住所や地域性などの情報は全く分からない状況での応募ということか。

<環境政策課長>

そうである。

<平本委員>

愛称決定した時に発案者の方に賞や記念品の贈呈やオープニングセレモニーなどに招待する考えはあるか。

<環境政策課長>

記念品は現在考えていない。8月1日のオープンの時には賞状やお礼の感謝状などをさせていただきたいと考えている。

<平本委員>

これから長く残る建物の名称なので盛大にお祝いをしていただきたい。
(質疑終了)

(2) アユモドキの保護とNFTアートに着目したふるさと納税について

<環境政策課長>
(資料に基づき説明)

～10:48

[質疑]

<大塚委員>

保全活動資金として150万円を集めるということだが、この資金で何年活動される予定なのか。

<環境政策課長>

現在、亀岡市から亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会に毎年50万円の補助金を交付しており、活動資金にいただいている。それを考えると3年分ということになるが、一概に3年使えるかという点と難しいと考えている。

<大塚委員>

3年後にはまた違う形でクラウドファンディングされる考えはあるのか。

<環境政策課長>

クラウドファンディングだけではなく、今後あらゆる手を使って保全の資金集めを検討しながら勉強もしていきたい。

<大塚委員>

クラウドファンディングやいろいろなところから補助金を集めてくることは一つの手段だが、一般財源でもう少し増額してもらうよう働きかけるのも一つの方法だと思うがどのように考えているのか。

<環境先進都市推進部長>

先日、亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会でも西口議員から指摘いただき、財源について意見をいただいた。予算の調整も今後検討していきたい。また、アユモドキの保全ということで国、府、市とその役割を見直しながらかやっていく必要があると思う。例えば作業で草刈りなどがあるが、その時の機材を含めてこういったクラウドファンディングで賄っていく中で追加的に必要なものを措置したい。そういうことも考えて今後行っていきたい。

<西口委員>

ふるさと納税の寄附金をアユモドキの増殖などにも活用できるように金額を決めるなど、これからどんどん進めていただきたいと思うが今後の考えはあるか。

<環境先進都市推進部長>

今回150万円の寄附目標額としている。まだNFTというのがどれだけ認識されているのか分からない中で、トランプを模してやっていることになる。トランプ53枚、1枚3万円の寄付ということで、ざっと150万というものがワンセットで考えている。今後このあたりの価値が広がって、ふるさと納税が増えるのであれば全体の寄附額も増えるという効果もあるので状況

を見ながら今後検討していきたい。委員指摘のようにアユモドキの放流も含めて、ひとつのDNAでは生息力が弱い、いろいろな系統のDNAが年数を重ねることによってようやく何系統かDNAができたので放流ができるようになった経過がある。今後も保全活動を含め連携してやっていきたい。

<西口委員>

予算はしっかりと付けてもらえるような環境を常に頭に置いておき、亀岡市で資金作りをしていかなければいけないと思うがどうか。

<環境先進都市推進部長>

これまで地元の皆さんに守っていただいた経過を痛感しており、そういう思いを大切にしながら今後もやっていきたい。

(質疑終了)

(3) 家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

<資源循環推進課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 10

[質疑]

<富谷委員>

粗大ごみは品目に応じた料金シールを貼って回収に来てもらう。自己搬入すると重量制なので処理手数料分だけ払うことになるが、粗大ごみの処理コストは必要ないのか。

<資源循環推進課長>

従来のプリペイドシール制は、処理の手数料のほか、運搬等の手数料も含まれていた。直接持ち込みいただくとその分を負担いただくなくて済む。

<富谷委員>

運搬料がかなりの経費になっているのだと理解した。

<大西委員>

草・木ごみ433トン、堆肥化にどれくらい出来たのか。堆肥化したものが433トンなのか。

<資源循環推進課長>

433トンについては市民から出されたごみの量である。

<環境先進都市推進部長>

堆肥化の量は概算になるが、最終的には焼却せざるを得ないという状況である。当初はおおむね40トンから50トンの堆肥化を進めていたが、周辺住民から臭気が気になるということでストップしてしまったという現状である。

<大西委員>

年間で433トン出されたもので、そのうちの40トンから50トンは堆肥化でき残りは焼却したという理解でよいのか。

<環境先進都市推進部長>

そのとおりである。

<大西委員>

周辺の方から臭気の問題や堆肥化についての質問を受けていたため、市民にも分かりやすく草・木の処分をどのようにしていくかを伝えていただきたい。

<大塚委員>

エコトピア亀岡で今まで手作業で資源化できるものはしていたが、その部分がかかなり減っているということは資源化できるものをうまく取り出せているということか。

<資源循環推進課長>

エコトピア亀岡で行っている埋め立てごみからの資源ごみ選別作業だが実際に市民から排出されるごみを見ているとプラスチック類等資源化できるゴミはかなり含まれている。今後とも市民の皆さんにはさらなる分別、ごみ減量の協力をお願いしたい。

<環境先進都市推進部長>

資料では令和5年度は999トン埋め立てるしかないゴミとして収集しているが実際は埋め立てているのが391トンほどである。おおむね6割くらいは資源のほうに回っている。今後、処理も不用になるくらい啓発していく必要があると思っている。

<大塚委員>

埋め立てるしかないごみを選別するなどの啓発活動をどんどん行っていただきたい。

<梅本副委員長>

啓発の中で、例えば自治会では資源ごみの集団回収があり、報奨金制度を市が行っている。対象になるのが紙類、ダンボール、布類であり、燃やすしかないごみの減量となるとともに、地元には報奨金が入ってきて何らかの財源にもなるため、本制度の啓発についてはどのように考えているか。

<環境先進都市推進部長>

令和5年度の分別拡大の時に説明に行かせてもらった。紙類を分ける話をしたが地元の集団回収をまず優先してほしいと説明をした。今後も変わらず、そこが地域のコミュニティの資金として活用するとか次の活用策もあるので、これからもそのかたちで啓発をしていきたい。昨年、報奨金の単価を4円から5円に引き上げるという事で地域のコミュニティとしての活用と環境とのつながりというのは大切にしたい。今後もその流れでやっていきたい。

<梅本副委員長>

できれば、推奨されて利用されているものが増えているという記録データもあるのならば資料の中に含めてもらうとなおよく分かりやすいと思うので要望とさせていただく。

<大塚委員>

報奨金を1円上げてもらったが将来的にはもう少し報奨金を上げてもらうとっと集まると思う。提案とさせていただく。

<環境先進都市推進部長>

予算もあるため検討しつつ進めていきたい。あわせて物々交換、リユース事業も地域でやっているが、地域でお金を生むような運用を一度検討したい。

(質疑終了)

(4) 指定ごみ袋の更新について

<資源循環推進課長>
(資料に基づき説明)

～ 11 : 24

[質疑]

<土岐委員>

新しいごみ袋はナイロン素材ではなくなるということか。

<資源循環推進課長>

素材としては同じナイロンである。袋の密度が高密度か低密度で分けられているが袋としては同じポリエチレン製の袋である。

<土岐委員>

販売価格は変わらないのか。

<資源循環推進課長>

販売価格の変更はない。

<平本委員>

販売価格について影響がないということは充分理解したが、リサイクルを使うとコストが上がる可能性があるが製造コストはどうか。

<資源循環推進課長>

今のところ契約単価等については従来の価格と大きな変更はないが、今後素材等の物価上昇も見込まれるため、今後の価格については物価上昇、価格調整について様子を見ながら対応していきたい。

<平本委員>

製品特徴に記載の市民の協力のもと、分別・排出されたプラスチックをリサイクルしごみ袋になったという周知・啓発をお願いしたい。

<環境先進都市推進部長>

プラスチックの一括回収をしたことで、今までは容器包装リサイクル協会に流れてしまうと、リサイクルする製品の指定ができなかったが、今回はルートができたことによりプラスチックを使った袋を作ってほしいという指定ができた。これは、亀岡市が法改正に先立って実施した取組の効果である。

<梅本副委員長>

分別回収が始まった時に袋のサイズを検討できないかと話をした際、検討する考えはあると伺ったがその後どうなったか。

<環境先進都市推進部長>

今のところは現状維持としたい。市民からいただいた意見の中には45リットルのごみ袋を作ってほしいという話があった。現在、最大サイズは40リットルである。45リットルの袋を作成することは分別の流れに逆行しているということで何とか理解をいただいた。現在、最小サイズは10リットルである。5リットルを作るかということだが5リットルは本当に小さくなる。それは需要があるのかどうか、もう少し検証する時間をいただきたい。小さ

いほうに流れていくという思いはずっと持っているので話がなくなったわけではなく時期を見極めながら対応していきたい。

<梅本副委員長>

市民からも小さい袋の需要に対する意見を聞いているのでぜひとも検討していただきたい。

(質疑終了)

(5) 使用済みおむつ資源化実証実験事業について

<資源循環推進課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 31

[質疑]

<平本委員>

多面的な観点から、環境は整ったという認識でよいか。

[質疑]

<環境先進都市推進部長>

機械の設置と併せて地元への説明を計4回行い、理解いただいた。自治会へ最終説明した上で、4月11日に地元の希望者に揃っていただき実証実験を本格スタートし、現地で現場確認した。本当に匂いがしないことに、皆さんは非常に驚いていた。オムツなので作業工程中は匂いがゼロというわけではないが、臭気対策をしっかりとすることもおペレーションの上で確認しながら、そのあたりの環境は整ったという状況である。

<平本委員>

事業所、本市としての連携、地元の方の協力・理解が大変必要だと思うので今のお話を聞いて安堵した。どんどん進めていただくよう要望する。

(質疑終了)

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 亀岡市税条例及び亀岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

<税務課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 45

[質疑なし]

○市民課のシステムトラブルについて

<梅本副委員長>

行政報告の案件内容ではないが、現在市民課の方からシステム障害の報告をいただいていた。その状況説明が可能であればこの場で教えていただきたい。

<市民課長>

広域の交付のシステム障害が現在発生している。亀岡市に戸籍をおかれている方は支障がない。今も復旧作業を進めているがいつから再開できるか明言できない状況である。市民周知については市のホームページ、公式LINEなどで事情を説明させていただいた。

<大石委員長>

回復見込みは未定だが、市民周知をしっかりと復旧に向けて取り組んでいただきたい。

<平本委員>

問い合わせは来ているか。

<市民課長>

問い合わせは今のところ受けていない。

<西口委員>

いつ頃という回復の想定はできないのか。半年、一年ほど待たないといけないのか。

<市民課長>

以前にもシステム障害があったがその際も数日間はやっていたと聞いている。長期にはわたらないが数日間はやすると考えている。

<大石委員長>

全国共通のシステムか。

<市民課長>

全国共通のネットワークシステムである。
(質疑終了)

[理事者退室] 市民生活部

3 行政視察について

<事務局主査>

(行政視察行程について資料に基づき説明)

<大石委員長>

行政視察の行程について、この内容で行うこととしてよいか。
(全員了)

<大石委員長>

各委員から提出のあった質問事項については、取りまとめの上で事前に視察先へ送付しているので了承願う。

4 その他

<大石委員長>

次回の月例は、5月24日（金）午前10時から開催するのでよろしくお願いする。

散会 ～11：58